
令和4年 第114回（定例）新温泉町議会会議録（第7日）

令和4年3月25日（金曜日）

議事日程（第7号）

令和4年3月25日 午後1時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第23号 令和4年度新温泉町一般会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第3 議案第24号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第4 議案第25号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第5 議案第26号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第6 議案第27号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第7 議案第28号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第8 議案第29号 令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第9 議案第30号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議案第31号 令和4年度新温泉町水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第11 議案第32号 令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第12 議案第33号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第13 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第23号 令和4年度新温泉町一般会計予算について（予算特別委員長報告）
- 追加日程第1 発議第2号 浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議について

- 日程第3 議案第24号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第4 議案第25号 令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第5 議案第26号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第6 議案第27号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第7 議案第28号 令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第8 議案第29号 令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第9 議案第30号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議案第31号 令和4年度新温泉町水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第11 議案第32号 令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第12 議案第33号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第13 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

出席議員（16名）

1番	中村茂君	2番	西村龍平君
3番	岡坂遼太君	4番	澤田俊之君
5番	米田雅代君	6番	森田善幸君
7番	浜田直子君	8番	河越忠志君
9番	重本静男君	10番	竹内敬一郎君
11番	岩本修作君	12番	池田宜広君
13番	中井勝君	14番	中井次郎君
15番	小林俊之君	16番	宮本泰男君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 中 井 一 久君
牧場公園園長 小 野 量 就君 総務課長 井 上 弘君
企画課長 中 井 勇 人君 税務課長 中 村 裕君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 西 澤 要君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 井 上 陽 一君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君 会計管理者 吉 野 松 樹君
こども教育課長 中 島 昌 彦君 生涯教育課長 谷 渕 朝 子君
調整担当 島 木 正 和君 代表監査委員 島 田 信 夫君

午後1時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、こんにちは。

第114回新温泉町議会定例会7日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、予算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました令和4年度一般会計、特別会計及び公営企業会計予算を中心に議事を進めてまいります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、こんにちは。

定例会第7日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

休会中は予算特別委員会におきまして、慎重審議を賜るとともに、貴重な御意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の定例会は、令和4年度一般会計、特別会計、公営企業会計予算について御審議をお願いいたしたく存じます。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第114回新温泉町議会定例会7日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る3月17日の会議以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

日程第2 議案第23号

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、議案第23号、令和4年度新温泉町一般会計予算について議題といたします。

本件については、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

中村茂委員長。

○予算特別委員会委員長（中村 茂君） それでは、一般会計予算特別委員会委員長の報告を行います。

まず、第1点ですが、今回、予算特別委員会に付託された議案についての審査結果を会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第23号、令和4年度新温泉町一般会計予算については、3月15日に予算説明を受けた後、18日、22日、24日の委員会において審査を行いました。議長を除く15名の議員で構成する委員会でありますので、審査の過程についての報告は省略し、審査結果のみを報告いたします。

議案第23号、令和4年度新温泉町一般会計予算については、修正案が提出され、採決の結果、修正可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く15名の議員で構成された委員会でありますので、省略いたします。

中村委員長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時06分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

これから討論に入ります。

まず、原案に対する賛成者の発言を許可します。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） それでは、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

本町の令和4年度予算は、長引くコロナ禍において、住民が安心して暮らせるような住民目線の施策を数多く盛り込んでおります。もうかる農業の実現に向けた施策、コロナ終息後の誘客を推進する取組や、町民の生活応援と事業者支援を目的とする、町内で利用できる生活応援クーポン券5,000円分を全町民に配布されます。

浜坂認定こども園の整備について、現在地で早期に改築整備を進むよう町当局に働きかけてきました。昭和58年園舎が開園して40年が経過し、平成28年度の耐力度調査で危険建物と判定されたと報告を受けました。保護者アンケートの6割が現在地周辺での建て替え希望です。第2期浜坂認定こども園整備検討委員会では、全会一致で現在地での改築を決め、浜坂自治区からの要望書、3,000名を超える署名、要望書が議会に提出されました。今回の町長選では、選挙公約にこども園の現在地周辺で改築を上げ、圧倒的得票数で西村町長が再選されました。民意を尊重すべきと思います。浸水害リスクも当然対策は講じられねばなりません。これまで40年間、一度も水につかったことはありません。浜坂地区内に100%安全な場所もありません。この4年間、当局が提案した土地鑑定料、環境調査委託料などことごとく否決され、実現できなかったのも、今回の減額補正は絶対に認められません。特に、浜坂認定こども園整備用地測量業務、整備物件調査業務、整備地質調査業務、整備不動産鑑定業務、整備基本設計・実施設計業務など、減額されると一歩も前に進めません。新しい園舎に入園を待つ子供たち、保護者の気持ち、考えていますか。一刻も早く浜坂認定こども園の整備が着手できますよう期待します。

今回の予算案を原案どおり通していただきたく、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 次に、原案に対する反対者の発言を許可します。

〔反対討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、委員会修正案に対する賛成者の発言を許可します。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、発言させていただきます。

私が修正案のほうに賛成した理由は、昨日の特別委員会でも申し上げましたが、こども園の浜坂地区における統合を希望するからであります。今後も減少が見込まれる大庭との統合は、地域の元気は減少するかもしれませんが、1つ、大庭こども園の改築が不要になるため、コストが数千万円から数億円が不要になる。2点目、同歳児が増え、集団生活での刺激や友達の大等々の教育的なメリットが増加します。新浜坂こども園開園の令和7年まで3年以上があり、統合について強く要望し、予算にひもづけた表明を願っております。

さらに、追加で、一番危機的な状況である浜坂地区の小学校の統合も推進をいただき

たく存じます。浜坂東小学校の新年度の生徒数は、2年が2人、4年が3人、5年が5人、そして、全学年で1桁となり、全校生徒数で35人です。浜坂西小学校も、4年が5人、6年が8人。浜坂南小学校も、2年が9人。16名以上の学年は浜坂北小学校だけになっており、ほかは15名以下です。こども園、小学校の幼少期での一定数以上の集団での教育は、友達づくり、人格形成に関して、子供の人生を左右する大きな影響を及ぼす問題であり、地域の観点ではなく、子供の将来、子供の目線の観点で、統合について予算にひもづけた表明を願っております。

また、こども園の開園は、当初の計画どおりの令和7年は死守すべきと考えており、できれば6月定例会での決着を願っており、着地点について、行政当局、議会の双方の歩み寄りが必要と思っております。

以上、発言をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許可します。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 失礼いたします。原案に対する賛成の立場から討論いたします。

このたびの令和4年度一般会計予算は、西村町政2期目となり、町民の暮らしをより一層よくするためという西村町長の思い、議員の提案、町民の願いの籠もった予算であると感じています。おんせん天国も浸透し、コロナ禍においても努力を重ねてきた成果を感じる点もありますし、やはりコロナ禍により今までとは違い、困っている方も多く、それぞれの大きな支援も必要とされているのも事実です。そのようなことを踏まえ、当然ながら町民全ての方への様々な支援を考慮し、このたびの予算で取り組んでいます。中でも、西村町政1期で大きく取り組んでくださったことの一つに、少子化対策としての子育て支援に次々に取り組んでくださっています。おかげで、お父さん、お母さんはじめ、家族の方々、地域の方々から感謝の声が増えています。そして、令和4年予算でも子育てへの支援は広がりを見せています。

そうした中で、大きな課題として、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の早期整備が求められています。何年にもわたり進展しないままになっています。少子高齢化、移住・定住に向けた大切な大切な事業です。子供、お母さんはもとより、町民の多くの方が待ち望んでいます。今の浜坂認定こども園は、昭和53年、先ほどもありましたのであれですが、5月に建造された鉄筋コンクリート造平家、床面積1,302平米、敷地面積3,576平米です。新たに造られた園舎は、多くの方々が喜び、それ以降、郵便局、スーパーなどが造られ、町内も活性化され、まちのにぎわいを担ってきました。現在でも多くの方たちにとって大切な場所になっています。

このまちづくりにとっても大切な場所で、新たな園舎を整備してほしいということは、とても多くの方たちの願いであることは、このたびの選挙によりましても明らかです。この町民の思いを伝え、実行するのが私たちの責務と感じます。そして、何より日々大

切な子供たちの命を守り、笑顔のもととなっているのは、現場で保育を担ってくださっている保育士、職員の方々です。頑張ってくださいているその方たちの声を、父兄、保護者、地域の方たちの声をたくさん、何度も聞いてくださっていますか。その方たちが何を一番望んでおられるか御存じですか。先ほどもあったように、耐震の危険建物の中で過ごすより、一日も早く新しい安全な園舎を望んでいます。園が行った保護者アンケートでは、いろいろありますが、6割から8割の方が現在地を希望しておられます。子供の命を預かり、命がけで子供を日々守っているのは現場の人たちです。子育ては現場で、こども園の中で行われています。一日一日遅くなるごとに園舎はますます老朽化し、危険になります。それに向けた浜坂認定こども園整備検討委員会を町民の代表の方たちに託しました。その方たちが何年もかけて、安全・安心を一番に考えてくださった現在地を広げる答申を出してくださいました。全員一致で現在地です。それを受け入れるのが本来ではないでしょうか。子供たちのため、たくさん考え、調べてくださった結果です。現場の方たち、地域の方たちを思い、これからのこの町、新温泉町の子育て、福祉等の充実をますます広げてくださっているのは今回の予算でも明らかです。その象徴とも言えるこども園整備は、子育て世代には必須で、喫緊の課題です。きっとすばらしい園ができれば、一段とこの町は注目を集めると確信しています。これ以上この整備を遅らせてはいけないと強く思います。場所が決まらなくては総額の予算も組めないのではないのでしょうか。町会議員は町民の声を行政に届け、反映させることが大切であると、重要であると思っています。このたびの令和4年度一般会計予算をまず賛成し、一日も早い浜坂認定こども園新園舎で、子供たち、保育士、職員、地域の方たちのはじけるような笑顔があふれる日々が来ることを強く願っています。

このたびの予算、合併については別と捉えるべきだと感じています。合併につきましては、住民からの声も必要ですし、今のところはあまり聞いていません。それとこれとは別問題と考えます。

この令和4年度一般会計予算をまず賛成し、一刻も早いこども園を皆様のために進めることが私たちの責務と考え、これを私の賛成討論とさせていただきます。多くの皆様、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 次に、原案に対する反対者の発言を許可します。

〔反対討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、委員会修正案に対する賛成者の発言を許可します。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 修正案に賛成の立場で討論をいたします。

3月2日の一般質問で私は、避難しなければならないようなところになぜこども園を造るのか、そしてまた、地域の発展よりも子供の命を守ってほしい、そんな若いお母さんの声を聞きまして、その上で、町長に対して、現在地で造るのであれば、どのような安全対策を考えておられますかというような質問をさせていただきました。それに対し

ての答えが、3月8日の民生教育常任委員会の資料で出されたと思っております。それに対しての答えが50年に一度の洪水浸水想定に対する地盤のかさ上げ、これは地面から4メートルかさ上げするものです。そしてまた、1,000年に一度の洪水浸水想定に対する2階部分の避難スペース確保というお答えだったと私は認識をしております。4メートルのかさ上げです。見上げるようなところにこども園ができるんです。確かに水に対しては、これは強いかも分からない。だけど、地震やらそういったほかのものに対しては……。

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてください。

○議員（5番 米田 雅代君） 非常に弱いです。地震が来たら、液状化する可能性もあります。いろんなことの中で、すぐに外に避難できるのか、今度の施設はゼロ歳児の子供たちもお預かりをするような形になっております。どうやって逃げるんですか。働いてらっしゃる方々が、一人だっこする……（「米田雅代」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 静粛にしてください。（「議員バッジ返しなさい」と呼ぶ者あり）静かにしてください。退場を命じます。（「退場を命じられましたので」と呼ぶ者あり）

米田議員、少し待ってください。

○議員（5番 米田 雅代君） はい。

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議員（5番 米田 雅代君） ありがとうございます。申し訳ありません、ちょっとどこまで話をしたのか、ちょっと初めからさせていただいてよろしいでしょうか、皆さん。すみません。

○議長（宮本 泰男君） 簡便にお願いします。

○議員（5番 米田 雅代君） はい。そういった中で、液状化現象、地震があったりしたら、液状化現象、そういったものも考えられます。そういった中で、ほかの、水に対しては確かに強いだと思います。ただ、その他の災害については非常に厳しいものがあるのではないかと私は思っております。その中で、いま一度考えたい、田んぼの中にひょっこりひょうたん島みたいなものが現れるんです。これは動けないんです。動かないんです。そんな建物を、これから先40年使う建物です。

そして、もう一つ大事なことは、この災害の対策のために使う費用です。土地の造成費、確かに建物はどこに建てても同じ費用になるんだろうと思います。でも、造成費は違います。私は何度も何度もお尋ねしました。このこども園の新しい園舎を造るに当たって、どれだけ費用かかりますか、総合的にどれだけかかるかお示しいただけないですか、何度も何度も事あるごとにお聞きしてきたと思います。確かに予算立てには2通りの考え方があると思います。一つは、総額でもちろん示して、それを1年、1年、1年、事業たんびに、これだけ、これだけ、これだけ使っていく。当然これだけの工事です、継続事業にならざるを得ませんので、そういう形になっていくと思います。

そして、もう一つの考え方は、今この町が取ろうとしていることです。令和4年度の予算の中で、町当局がお示しくださったのは、今回一般会計の中で除いた、そういった用地買収であったり、そういったものです。この用地買収を認めてしまったら、ここで造るということです。そして2年目、来年度、造成予算。それで次の年に今度は建築費用。そういった形で、土地が決まらなるとそこから先の建物の費用であるとかそういったものははっきり出せないから、そのような予算を組ませていただいていますとおっしゃってました。

一般に、私たちが家を建てるときに、どんなふうに考えるでしょうか。総額をまず決めます。手持ちの資金、それと収入、支出からどれだけローンに返していけるのか、そういったものを考え、私はこれだけの、例えば2,000万円であったら2,000万円、3,000万円であったら3,000万円、これだけのお金を使えるんだな、こっから考えないといけないんだなって考えるのではないのでしょうか。その上で、通勤だとか通学、少しでも生活に便利のように、また、これだけ災害が激甚化している今、できるだけ災害に強いところと考えるかも分かりません。そのように考えていくのが普通ではないでしょうか。そりゃぜいたくに手持ち資金があり、お金があり、幾らでも大邸宅を建てられるような経済力があるのであれば、先ほど言ったように、好きなところに土地を買って、どんなぜいたくな建物でも造れるかも分かりません。でも、この新温泉町の財力がそんなにあるんですか。この前に15億円も20億円も費やすだけの力があるんですか。

私は議員にならせていただいてから、議員は全体の奉仕者だと、町全体のことを考えると、自分の私利私欲を考えるなど、私は自分だけのことを考えたら、それは今までの立場を守っていきたいです。でも、やはり全体の利益を考え、そして何よりも私が一番こたえたのは、若いお母さんが、何で地域の発展が先なんですか、子供の命を守ってもらえないんですか、優先的に考えてもらえないんですか、その言葉に、もうどうしても、どうしても、何を变えても私は答える言葉を持ちませんでした。

それを考えたときに、私は今回、一回白紙に戻すことによって、もう一度議会の皆さんも、そして町当局も、もう一回このこども園の問題を考え、その上で、少しでも早く造れる方法を、これだけの皆さんが集まっているんです、議会もそうです、町当局の皆さんもそうです、そして、傍聴されてる方もそうです、皆さんの知恵を結集したら、私は本当にいいこども園ができると思っています。ですので、今回は修正案に賛成の立場で討論させていただきました。以上です。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許可します。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 次に、委員会修正案に対する賛成者の発言を許可します。

15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） まず最初に、一般会計予算全般については、人口減少、少子高齢化の進む我が町をどこに導いていくのか分かりにくい、総花的な予算であると

言わざるを得ません。

さて、浜坂認定こども園の整備に関する予算の減額修正案に賛成の立場で討論をいたします。

平成29年に、津波想定を理由とした浜坂認定こども園の移転改築提案が出されてから、既に5年が経過をし、候補地も二転三転いたしました。当初の津波想定が変更され、令和2年6月には、県による想定最大規模、降雨による洪水浸水想定区域図、いわゆるハザードマップが公表されました。現浜坂認定こども園の周辺は、浸水深5メートル以上10メートル未満の区域となっています。町はこの間、候補地の選定に時間を費やしてきました。子供の安全より、まちづくりという曖昧な要素を優先させ、浸水想定区域内の現在地周辺に異常な執着を示し、議員や住民の安全優先の意見に対して聞く耳を持ちませんでした。町議会の意思決定を何度も無視し続けたことが、今日まで認定こども園整備が進まない原因であるとまず指摘をいたします。町議会の意思決定を無視し続けたことが、今日まで認定こども園整備が進まない原因であると私は思っています。認定こども園に求められるのは、子供の安全であり、よりよい保育、教育環境、保護者が安心して預けられることです。最優先すべきは、子供とその保護者自身の立場に立った認定こども園の在り方です。危険が迫れば避難できるではなく、避難しなくてもよい環境こそが望まれます。洪水浸水想定区域の中でも特に危険度の高く、軟弱地盤の現浜坂認定こども園周辺に、4メートルもの盛土をして新たにこども園を建設することは、いろいろの面から考えても暴挙と言わざるを得ません。子供の安全を第一に考え、速やかに現在地周辺以外での建設を望み、本修正案に賛成をいたします。賢明な議員諸兄姉の賛同をお願いいたします。以上です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで討論を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

本案に対する委員長の報告は、修正です。

委員会の修正案について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立多数、10名であります。よって、委員会の修正案は可決されました。（「議長」と呼ぶ者あり）待ってください。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立全員であります。よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 1番、中村茂です。動議を提出いたします。発議第2号、浜坂地域の町立認定こども園整備に対する決議を賛成議員2名とともに提出いたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） ただいま中村茂君から発議第2号、浜坂地域の町立認定こども園整備に対する決議についての動議が提出されました。この動議は、1名以上の賛成者がありますので成立しました。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時46分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

追加日程第1 発議第2号

○議長（宮本 泰男君） 発議第2号、浜坂地域の町立認定こども園整備に対する決議についての動議を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第2号、浜坂地域の町立認定こども園整備に対する決議についてを議題といたします。

提出者に決議の趣旨説明をお願いします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、説明の機会をいただきましたので、動議の御説明を申し上げたいと思います。

まず、提出の理由でございますが、令和4年度新温泉町一般会計予算が修正可決となりました。修正の原因は、浜坂認定こども園の改築に伴う推進方法等に整理、検討をされる課題があるというふうに判断したものであります。この修正して終わりではなく、

議会の責任として修正の理由を明確にするため、次の内容を決議として表明したいものであります。朗読になります。

浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議。人口の減少及び少子化が急激に進む新温泉町において、子育て環境の充実、とりわけ安心・安全で充実した保育サービスの提供を実現する浜坂地域の町立認定こども園の整備は、喫緊の重要課題であります。保護者の多様な保育、教育ニーズに対応するためのこども園整備や持続可能な行財政運営のためには、統合を含めた浜坂地域の町立認定こども園の在り方について、その検討なくしては進められないと思うところであります。認定こども園に求められるものは子供の安全であり、保護者が安心して預けられるよりよい保育、教育環境であります。最優先すべきは子供、またその保護者であると思うところであります。今日までの度重なる議会の議決は、住民の福祉を考え、住民の立場に立った判断した結果でもあり、町的意思決定にほかなりません。議会も一日も早い浜坂地域の町立認定こども園の整備を望んでいるところであります。ついては、浜坂地域の町立認定こども園整備の事業計画策定、事業執行に当たっては、本町の役割と責任、とりわけ子供の安全を第一に考え、可及的速やかな事業を推進するため、下記の事業の実現に努めることを強く求めるところであります。

1点目として、浜坂地域の町立認定こども園の在り方を早急に再検討し、方向性を示すこと。2点目として、浜坂地域の町立認定こども園建て替え候補地選定においては、子供の安全を最優先に考えること。3点目、保護者が、子供が安心して預けられ、安心して就労できる保育環境を整えること。4点目、浜坂地域の町立認定こども園整備に関する事業計画においては、適正な規模とし、年次的な事業費を示すこと。5点目、浜坂地域の町立認定こども園整備を一日も早く進めること。

以上、決議する。令和4年3月25日、兵庫県美方郡新温泉町議会。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 提出者の説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたらお願いします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 提出者にお尋ねをいたします、提案者に。

この文中に、統合を含めたという文言がございますけども、前政権で、岡本町政で統合はしないと、もう既にそういうことが検討委員会の中でも、当局からも述べられておりますが、なぜそういうことについて、今さらこういう議論を持ち出すのか、不思議でなりません。統合論にくみして、本当に子供の数が増えるとあなたはお考えでしょうか。ただお金がないとか、これから子供の数が、生まれる数が少ないとか、こういったことでは議員としての必要性、議会としての必要性がなくなるのではないですか。当局さえおれば、これだけの人数になればこんだけの統廃合をしたらええとか、そういう話だけになってくるんじゃないですか。その点については、どのようにお考えでしょうか。

それから、実際にここまで長引かせてきたのは、私は当局の責任ではないと思っています。議会としても対案をきちっと示すべきです。どこならば安心・安全なのか。それが長年示されることはありません。同僚議員が2か所を示したこともございました。しかしながら、それは全て、川が近い、線路が近い、危ないところであります。これまで長きにわたってこのような議論をしながら、対案がきちっと示されなかったのはどういう意味でしょうか。その責任は議会そのものにあるんじゃないですか。

それから、子供の安全を最優先に考えること。これまでは水の高さが、5メートルから10メートルという話がありました。しかしながら、5メートルから10メートルでこの庁舎の足元も水につかるという現状であります、10メートルならば。これについて、ただ単なる水の危険性だけでしょうか。今、浜坂認定こども園の現在地での夜の7時、8時、極めて明るいです。要は、民家があり、スーパーがあり、郵便局がありと、働いてる職員にとってもほっとする環境ではないかと思うわけであります。やはりこういう、もし不審者が入ったりとか、そして思わぬ事態があれば、やはりそれに対してきちっとした対応ができると。

それから、もう一つ、最後になりますが、事業計画の適正な規模とか、調査をせよというふうなお話ですけども、この予算の中の、先ほども原案賛成者が言われた業務委託料が全て削られました。これによって一体何を調査できるのか。例えば地盤が軟弱だというお話もございました。そのためにボーリング調査なりが必要なわけでもありますけども、事業費を出すにも、その事業のこの業務委託料が削られた以上、当局はできないと思います。これらについてお答えください。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、1点目の統合の、町として岡本政権時代に統合しないと、そういうふうな方向性を出したという中でのことですが、岡本町政、方針出したの59年だったでしょうかね。そのときの状況で、その背景から言えば、岡本町政は津波を第一に、とにかく浜坂認定こども園を移転せんとあかんと、当時は震災からかけて津波の被害ということがクローズアップされて、当町でも国、県までに、暫定的に5メートルという津波想定で物事を進めてた。そういう中で、結果的には5メートルまでは行かず、今の認定こども園の辺りを五、六十センチでしたか。最大では、でも居組のほうでは3メートルとか5メートル、それに近い数字はあるわけですけど、結果的には対象地域についてはそういう部分で収まったと。

そういう中で、何が言いたいかといいますと、大きな時間経過がある。これがもう既に移転なりができてたらどうしようもないわけですから、こうして58年、59年からかけてきたこの改築論争の時間経過の中で、想定以上の子供たちが減ってる。合併時120人ぐらいいた子供たちが、生まれる。本当に今、半減しとんですよ。そういう中であって、いや、岡本町政のときにこうだったからね、そのまま継続して、やっぱり世の中とか、そういう客観情勢が変わったときは、手が出せる部分についてはやっぱり出すべきだ。それが大きく物事を検討しなければならないという現実ではないかなと

いうふうに、僕は思います。

候補地の件を言われました。確かに代案は出すべきだというようなことも、かつてそういうふうに言われた部分があります。悲しいかな、議会には執行権はない。そういう中で、議会がええ話してきて決めて、例えばですよ、決めて、それが執行側が、いや、それいけんわ、多分そこまでのもんなん。議会の権限っていうのは、やっぱりあるけど制限されてる弱みがある。その部分については、やっぱり確固たる責任を持った執行側が候補地は決めるべきだ、僕はそういうふうに思います。

また、安全のことを言われました。第一の安全はやっぱり水のことというふうに思っております。ハザードマップで示された50年に一度の高さが1.5から4.3、最大4.3でしたかね。だからこの4.3を確保すべく、今の案はできております。4.3、また1,000年に一度の確率においては、5メートルか10メートルというすごい数字が出ております。そういう中で、第一はやっぱりそこを見るべきではないかと。法律においても、既に御存じだと思うんですが、令和3年11月1日施行、流域治水関連法の中で、これについては特定都市河川浸水地域というものがあるわけですが、その法の精神から言えば、そういう浸水想定がされる場所に建築する場合は、都道府県知事の許可が要るんです。ただし、あそこは兵庫県がまだ指定していませんから許可は要りません。ただし、大本にある法律から見れば、そんなとこにあえて、あえて建て替えるということを、法の中では否定とはいいませんけど、一定の制約をつくってきてる。その背景というのは、ここ近年の水害ですよ。想定外の水害。とんでもない水害。そういう中で、そういう法律が整備されてきて、何でもかんでもどこでも建てるっていう状況になってきてないと、そんな大きな背景があるということを改めて認識してほしいという気がいたします。

それから、適正な場所なり、規模なり、調査費用もないということが上げられました。確かにおっしゃる部分は分からんでもないです。ただ、従来から候補地を決めるというよりは、候補地を決めた中でそれらの詳細調査をしてきたということが僕はあるように思います。どうしてもプロの目の中で判断しなければならないようなことは都度予算をつけて進んできた気がいたします。ですから、今のもろもろ申しました統合、もしくは統合によっては、今の現状、現在地ではない部分で土地の選定も考えんといけんようになるんじゃないかと。だからその統合をするせんという判断の中で、そういう部分も併せて検討されるべきという気がいたします。ですから、それに伴う、だからその状況に伴って、必要な調査費用なり、そのことは当局が提案されたらいいという気がいたします。そういう観点の中で調査費用は予算提案されてやられたらいいと、そういうふうに私は思うところであります。

以上のようなところで回答になったでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 最後にしますけども、5年ぐらいの間に子供たちの数が

減ったからといって、統合したから数が増えるんですかっていう話です。そのこともきちっと答えるべきです。それから、3歳やら5歳までの間に適正な規模でというような切磋琢磨をしてやれば、子供同士のいい環境ができるとか、そういうことがあるんでしょうか。それから、あなたが言われたけども、浜坂地域の今後の整備、こういった決議に基づく整備について、お金が一切、もう当初予算から全部削られてるわけですよ。今度はあれですか、適当に金出してくれたら、出したらええがなと、何を言っとるんですか。御自分たちが削っという、今度は都合のええことになったら金を自分らで工面せえと。それから、場所についても、整備検討委員会の中で20か所を検討しとるわけですよ、現地も見て。それで結果的には現在位置しかないということになったんです。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）それがなぜ、改めてせえとかいう話になるんでしょうか、私は。あまりにもこの新温泉町議会、無責任過ぎると。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）思います。

○議長（宮本 泰男君） 傍聴席に御注意します。静粛にお願いいたします。

○議員（1番 中村 茂君） 質疑を受けました。本来僕が質疑を受ける立場かどうかは、それはちょっと僕も疑問に思うところあるんですが、これは皆さんが決めた修正案に対する整理したもんですよ。皆さんで決めたことですよ、これは。僕が決めたもんじゃない。その認識で質問してくださいよ。20か所調査した。じゃあ、そこには統合とかそういう視点はありましたか。整備検討委員会が、要は結果を出してきた後に、ハザードマップって明確な分が出てきたじゃないですか。だからね、そういうふうな状況で、要はいろいろ分からなんだことが分かったり、そんな状況があるにもかかわらず、だからずっと同じ状態で提案されてきてるから、一つの視点としては合併もありますよと、そういう部分が今回のこの修正案の中にあっただじゃないですか。だから、僕はそのことを、そういう意見を整理してこの決議として明確にしとるんですよ。議会は修正しっ放しだから、そういうことを少しでも払拭するために、こうして決議を出してるもんです。だから、私が修正の当事者じゃありませんから、今までの議論をやっぱりそれぞれが理解していただいて、次に備えていただければと僕は思いますけど。

○議長（宮本 泰男君） 次に、ありませんか。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本です。ただいま中村議員から報告した件、私は率直に、見ただけでは、すばらしいといいますか、進めるためにはすばらしい意見だなと思っております。ただ、一つ気になるのが、やっぱり最終的には、どういったらいですか。（「ちょっとマスクを外してもらって」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。すみません。

○議長（宮本 泰男君） マイクを意識して発言してください。

○議員（9番 重本 静男君） すばらしい決議だと思います。とりわけ本当に認定こども園は喫緊の重要課題であります。それと、保護者が安心して預けられる、そういった

ところもいいところでありまして、とにかく議会も一日も早い認定こども園の整備を望んでるといふようなことで共感する部分があります。ただ、またこれを町のほうに提出するわけなんですけど、先ほど同僚議員が言ったように、町が出してきた場所、それを受けてまた議会が反対するといふようなことが起きるんじゃないかと思っております。

ですから、私、今回お願いしたいのは、せっかくいいことを出されている提出者である中村議員、賛成者である岩本議員、同じく池田議員に、じゃあどこが、ここだったらいいのと違うかといふのをお示ししていただけないかなといふお願いです。町と議会と、本当にすり合わせをして何とかまとめたといふのは我々も一緒の考えでありますし、そこら辺り、町当局はこの現在地を出しとるわけなんですけど、じゃあそれに対抗して、いや、ここだったら、このほうが安全だからといふような地区をお示ししていただけないかなといふ質問であります。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほどの中井議員の答弁にも少し触れた部分があると思うんですが、やっぱり議会ができる権限という中で、下手にそこが候補地になるかどうか分からんところを、あっ、議会がこことここがええって言っとるでって、そんなことを出せますか。逆に町長が、おっ、そこにするわ、そんな簡単なものじゃ僕はないと思います。だから、その分はやっぱり執行権のある者が責任持って決定せんなん。至る経過の中ではそれなりの話はできると思うんです。候補地、あちこちそんなことは、議会は僕はすべきじゃないという気がします。逆に、執行側のほうがそういう求めがあれば、それなりのことはまたあるとは思うんです。いまだかつてそういうことはなかったと思いますし、加えてこの本当4年間、同じペースで同じ内容で事を出してこられますから、議会側だって同じような状況でしか対応できない。だから、このことをあまり議会が僕は出過ぎたらあかんという気はしております。だから歩み寄りということは、それは必要によってはあり得ると、そういう気はいたします。

○議員（9番 重本 静男君） もう1点。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほど修正案の賛成者の方から意見が出ましたね。その中で、一つちょっと気になるところがあるんですけど、私たち、当然議員として公平にせないかんですけど、先ほど聞いたら、議員は私利私欲を持たないといふようなことを言われたんですけど、何でここにこういったことが出るのかな。今までそういったことがあったんですかね、といふようなことを確かめてしたいんですけど、とにかくその選定する場所、これにはやっぱり公平でないといけませんし、当然安全を第一に考えないけんわけですけど、そこら辺り、あったかなかったか、それは知りませんがね、そういって同僚議員が発言したっていうところは、何かちょっと腑に落ちないところがありますので、これは本人に聞けばいいんでしょうけど、そういった言葉が出たっていうことは、今までにそういった疑わしきことがあったのかなといふような思いでおります。そういったことのないように、公平に選定していただいたらと思います。以上です。

○議員（1番 中村 茂君） 僕が発言したことじゃありませんので、その方に聞いてもらわないと、それは分かりませんね。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ただいまの動議で質問させていただきます。内容は確かにおっしゃるとおりです。ですが、これは今さらです。これは当然、町当局が全て考えながらやっていることです。なぜ、今、このような形で、議会でこんな形をしないといけないんですか。これが早く、実現に向けた早道になるとお考えなんですか。今さら合併考えて、前に進むんですか。安全第一は当然、全ての方が考えて、検討委員会の方一人残らず、皆さん当然それを考えて、町当局の方も考えて、議員も全て考えて行ってきた議論です。ここを怠っているという事実はありません。絶対に安全を考えています。当事者の地域の方たちも当然そこを踏まえての提案というか、要望です。職員たち、保育士の方たちも、子供たちの命は絶対守るという意気込みで日々暮らしておられます。こういう形をなぜ議会から、そもそもこれは町当局に対しての動議なんですか。そういったような、このような形をなぜ取らないといけないのか。そのことをお答えください。

○議員（1番 中村 茂君） 一番先に、冒頭に申しました、今回の修正案、それについてたくさんの御意見があった。だから皆が共通して同じ意見というわけではない。いろんな角度から見て、私はこの部分が駄目だから修正に賛同、私はこの部分が僕の支持者からはちょっと合わんから、これについては修正案に賛同すると、いろんな思いを持ってその修正案、先ほど最終的に10対5でしたかね。だから、要は、10人の方がこの原案、執行部案に対して、いや、ちょっと待てよということの意思表示をしたわけですよ。ほいで、その意思表示した内容が、ここ一言ずつは触れてませんが、ここにある5項目の中だと僕は思います。こん中には現在地はノーって書いてませんよ。だから待ちなれ。要は執行部も努力しとることは分かりますよ、私だって、もともと。そういうふうな中で、みんなが努力しとるの分かる。しかし最終、お金をつける段階において、皆さんもそういうのを責任があるわけ。役場がすることはみんな100でありたいけど、そうじゃない分がそれぞれあるわけだ。だからこうして、こういうもんが出てきて、悪いけど執行側のことも少し努力も見えた部分も入れてあると僕は思うけど、自分なりに。だから素直に取ってもらって、それぞれ安全でいい教育環境をつくっていかう。それでどこが悪いのかなと思って。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように修正案がいろいろな意見があるというのであれば、修正案を出される段階でちゃんと合わせるのが筋ではないですか。なぜ今なんですか。それだけの責任を持って修正案を出すべきではないんですか。私たちは一日も早く、お母さん、子供たちの夢を抱えてこの席に立たせていただいています。皆さんだってそうだと思います。なぜ私たちが、一生懸命当局が考えてくださったことを応援して

いるのに進まないんですか。修正案を出されるなら、それだけの責任と覚悟を持って…
…。

○議長（宮本 泰男君） 決議案に対する質疑にしてください。

○議員（7番 浜田 直子君） ですので、これは当然考えてくださってることで
し、統合を今すると、それを含めるとますます遅くなる可能性がありますので、一日も
早い方向へ向けての努力をお願いいたします。

○議員（1番 中村 茂君） いや、僕に願います……。

○議長（宮本 泰男君） 簡明に、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） と思うんだけど、してくださっとるっちゃどうい
うこと
だ、よう分からん、僕は。

○議長（宮本 泰男君） もう繰り返し……。

○議員（1番 中村 茂君） そういう視点じゃないじゃない。（発言する者あり）

○議長（宮本 泰男君） 繰り返しですので。

○議員（1番 中村 茂君） だからさっき言ったでしょう。行政がすることは100
じゃない。100もあるけど……。

○議長（宮本 泰男君） 繰り返しになっておりますので。

○議員（1番 中村 茂君） 100でありたいけど。

○議長（宮本 泰男君） 質疑を……。先ほど返しております。（「議事進行」と呼ぶ者
あり）はい。

質疑ありませんか。（「6番」と呼ぶ者あり）

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田です。今、動議という形でこの決議というこ
とを出されましたが、決議というのは議会の意思を示すものですね。やはりこうやって
ぽんと出されて、読んで、賛否を決めろというのは、ちょっとどうかなと私は思います。
議案なんかでも当然3日前に出すようにと言われております。さきにウクライナの決議
もありました。これもいきなり動議ということで出されました。ちょっとそれは、せめ
て1日前ぐらいに、全議員に対してこういうものを出したいと思うがと、一番いいのは
全員協議会でもむことが適切だと思うんですが、そういった時期が、時間的なものがな
かったら、でもせめて前日に、全議員に対してこういったものを出したいんだがとい
うような説明があってしかるべきだと思います。提案者の中村議員は副議長でありますから、
議会をまとめる立場でもありますので、そこら辺りの見解をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 一番最初に申しました。議会は、気に食わんなら修正し
て、それで済むって変だけど、要は、何回もそんなことをしたくない。今まで、だから修
正に対するこんなもんは出したことない。なぜかっていうと、住民に説明せんなん、一
つには、説明の仕方いろいろあるけど。その一つの方法として、議会の見解は、要は議

決結果だ。議決結果を出すだけ。だから、これね、そりゃあのめれん人はのめれん、こりゃあ、当然だ。

○議長（宮本 泰男君） 中村茂君、簡潔に簡明に答弁してください。

○議員（1番 中村 茂君） 否決になったからこうするもんですよ。否決にならなこんなことじゃあへんし。だから要は、私としては、住民説明の一つと、議会はこういうふうなことで修正したということを表したもんです。だから足らんといや足らん分もあるでしょう、そりゃあ。だからそういうもんですから、長時間かけれるような時間もなかった。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時25分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 手続は適正に行われてるということですが、全議員にこういうことを出したいというようなことは、やっぱり1日前でもせめて、言うべきではなかったかと私は思っております。決議という名前を出す限りは、やはり多くの議員の賛同が必要なわけですから、これは議会の意思を示すということですから、前日にでも説明があればよかったのにと思っております。以後、このようなことをされるのなら、その辺りに留意していただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかに質疑ありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今回のこの発議いただいた中に、統合の件があります。状況が変わったから考えるべき、私もそれは同感ではあります。ただ、一つ、浜坂認定こども園が大庭認定こども園よりも早く移転改築しよう、これは津波の危険性、危惧されることがあったから。それが条件として、危惧がある意味で解消された。大庭認定こども園より先に浜坂認定こども園、浜坂認定こども園は改築するために国庫補助を受ける、その手続の中で耐力度調査がされました。その中で、国の国庫補助が受けれる基準を下回って、その改築に補助が出る判断がされました。ただ、この手続というのは、耐震性があるとかないとかいう問題ではないことは、私はここで何度も説明をさせていただいてます。その中で、私は、現在地周辺での整備というものをずっと考えて、ただ、安全性は確保すべき、簡単に休園すべきではないという思いの中から提案してきて、この中に改築ということが今までからずっと書かれてる。つまり、果たして絶対改築しなきゃいけないのか。当然、ゼロ歳児保育、それをカバーしようと思ったり、今の現状の中で職員のスペースが少ない、それは現実です。その中で、改築ということしかこの中には書かれてない。そういった判断で、今全部、網羅されてないということはおっしゃ

られたわけですが、現在の施設を使うということについて、どのようにこの決議の中で、意味合いとしてお持ちか。先ほどの中で、40年使われるというような発言もありました。現在、建築は、100年使おうという時代になっています。現在の浜坂中学校も耐震改修しました。あれは52年に建っています。そして、平成22年に耐震改修されました。その中で、既存の建物を大切に使うということもあると思うので、この決議の中でどういう位置づけにあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私が答弁できる範囲は知れとると思うんですけど、あるものを使うという考えは、それは捨てるでもいいと僕は思いますよ、それは。ただし、今、浜坂の認定こども園については、やっぱり疲労度が高いという、僕はそういうふうに思います。大庭とはまた違った部分があるのではないかと、そのように思うもんですから、ですからやっぱり改築すべきかなと。ただ、統合した中で、統合して使わなくなった園舎を活用する方法だってある、それは。それは町の方針ですからね。ですから、件数は少ないかも分らないですけど、お母さん方の中にもあった病後児保育とか、そんな本当に限定された中であるようなことも想定されますから、浜坂病院の横でね。だから、生かし方としてはあると僕は思いますから、そういう分で河越議員が言うことも理解できます。ただ、本体というか、それについてはやっぱり改築すべきと、そういうふうに思います。ですから、確かに大庭が古いのは承知しておりますし、もう設計も済んだから、すぐできるというあなたの御意見もありました。することを特には設けておりませんが、項目として。今後の整備の中で、その辺は当局も承知されておりますから、いい提案をされたらいいなと、そのように思います。ごめん、その程度で。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 既設を使うというのは、私は浜坂認定こども園のことを言っておりまして、大庭認定こども園のことを言っていないので、そっちについて、この発議の中でどのように位置づけされてるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中村茂君、簡明にお願いします。

○議員（1番 中村 茂君） 時間の変化の中で統合の必要性というものがすごいクローズアップされてきたということがあります。そういう中でそれを考えていけば、この町立認定こども園の在り方というものも、現在地どうのこうのだけじゃない部分で物事は考えれる。考えていかんといけん違うかと、そのような思いです。僕はそういう思いです。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑を終結します。

中村茂君、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。2時45分に再開いたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 4 4 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

討論に入ります。まず、本件に対し反対者の発言を許可します。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私は、浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議、これに反対をいたします。すみませんが、傍聴席は静かに願います。

この内容で、私は、時代が過ぎれば統合ありきだと、統合によって子供の数が増えるということは、過去どの地方自治体でもありません。まさに、地域に根差したこども園を建てること、このことこそやはり大事だと思っております。こういった中で、浜坂地域の町立認定こども園の在り方を早急に再検討し方向を示すことと書いておられますが、これは整備検討委員会がこれまで20か所の候補地を上げて、そういう中で現在地に結論としてなったものであります。ところが、それさえも無視することになると、私は思うところでございます。やはり町民から選ばれた有識者を含めて、こういった方たちの決めたことについて尊重しなければならないと思うところでございます。そして、子供の安全については最優先することは当たり前のことであります。

そして、昨日もこの問題でございましたが、いわゆる委託料の問題であります、業務委託料。これについて、全ての委託料を削除しながら、ここに、事業計画においては適正な規模とし年次事業費を示すこと、これはいわゆる修正案に対する賛成者の中でも、そういう財政計画で示された以上の詳細な説明を求めた意見がございました。これはこれで大事なことでありますが、そのための今回、業務委託料さえも削除をしてるわけがあります。また、当局に対して、それを再度求める、こんなことが議会としてあり得るでしょうか。

私は議会のこれまで、このこども園の建て替え問題、改築問題について、津波がまず最初にありました。そして、津波が来なくなりました。こういった中で、長年にわたってこういった安全性の問題が論議をされてまいりましたが、この過程を見る限り、あまりにも何の成果も得られないような議論を、長年にわたってやってきたと思うところでございます。そして、当初の予算案が減額修正されるということは、まさに現町政に対する不信任案を突きつけたと同じことであります。現実にこれだけ長年にわたって論争を重ね、そして町民のこのたびの選挙に対する意思にも、議会は反抗しようとしています。こういったことは許されないわけでありまして。でき得れば、まさに不信任案を堂々と議員の有志の方が突きつけたらどうでしょうか。それに同じようなことを現実にはやるわけでありまして。

私はこの浜坂認定こども園は、現在地でより早く、改めて議会の具体的な場所の提案を含めて、求めておきたいと思っております。したがって、私はこの決議については反対とい

たします。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 次に、本件に対し賛成者の発言を許可します。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） ほかに討論はありませんか。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 失礼します。この動議に対して反対の意見で討論させていただきます。

今回出された動議には大変いいことが書いてありますが、これは今さら述べるまでもなく、今まで十分行政としてはこれを取り入れ、考えておられます。その上、統合という言葉も出てきますと、今までとはまた変わってまいります。それによって今までの計画がより早く進む可能性というのはあるのでしょうか。そんなことは到底ないと思います。ますます混乱を招く、もっと遅くなっていくというふうに思わざるを得ません。安全第一は当然です。統合をおっしゃる前に、私たちはまず、人口はどうしたら増えるのか、どうしたらこの町は住みやすい町になるのか、みんなが気持ちよく過ごせる町にして、どうしたら人数が増えるのか。移住定住、少子高齢化対策を考えていくことが、まずの先決ではないでしょうか。減るから減らす、そのような議論では、いろんな文化や伝統がございます。大きいところは大きいところのよさ、小さいところは小さいところのよさ、そして学校がなくなったところの寂しさ、そういったものを考えると、今すぐに統合について語るべきではないと思います。当然考える時期は来るかもしれませんが、それは今ではないと思います。統合にはまた別の案件として考えていけばいいことだと思います。こども園の整備と統合をつなげるのはいかがなものかと感じます。

先ほど提案者のほうから、修正案に対していろんな意見があったということでありました。そうしたような足並みのそろってない修正案であったのかと、ちょっと驚きました。

○議長（宮本 泰男君） 結論を言ってください。

○議員（7番 浜田 直子君） ですので、やはりそういったようなことは、この動議を出す前に考えていただければと思います。一日も早いこども園の整備に向けて、皆さん、一丸となって進みたい、その思いは一緒です。この動議を出すよりも、もっと早く話を進めれる方法を考えてくださればと切に願い、この動議を反対いたします。

○議長（宮本 泰男君） ほかにありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、反対の立場で討論をさせていただきます。

この下記の2番目の項目の中に、建て替えという言葉があります。私は本町の財政状況の中で、様々な検討がなされるべきだと、そんなふうに思っていますし、地域から要望を出された中で、安全を確保しながらお金も使わない、さらに、統合についても検討の余地を残す、つまり、統合をするとすれば、改めて統合がすぐにできる、そんな意味

の中で大庭認定こども園についても、即座に今不足している環境を整備すべき、そう発信してきました。今回のこの決議文の中に、建て替え候補地選定という文言があります。この点の中で私の意に反するところ、つまり様々な検討あるいは模索がなされた中で、本町にとって最も望ましい検討が必要だと。既に私は提案してきているので、それが受け入れられるかどうかは別として、まだ決定していないとすれば、様々な方向づけ、そういった検討もなされてしかるべきだという意味の中で、この決議に対して反対いたします。

以上、皆さんの様々なお考えの中で、私たちの町としてどう選択していくか、そういったことについて御検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

採決は起立によって行います。

本案を別紙のとおり決議することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立少数、7名であります。よって、本件は、決議しないことに決定しました。

日程第3 議案第24号 から 日程第12 議案第33号

○議長（宮本 泰男君） 次に、日程第3、議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第25号、令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第5、議案第26号、令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、議案第27号、令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第7、議案第28号、令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第8、議案第29号、令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、日程第9、議案第30号、令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、日程第10、議案第31号、令和4年度新温泉町水道事業会計予算について、日程第11、議案第32号、令和4年度新温泉町下水道事業会計予算について、日程第12、議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について、以上を一括議題といたします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

中村茂委員長。

○予算特別委員会委員長（中村 茂君） それでは、予算特別委員会に付託された議案についての審査結果を、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてから議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてまでの10会計につきましては、3月15日に予算説明を受け、24日の委員会において審査を行いました。

議長を除く15名の議員で構成する委員会でありますので、審査の過程についての報告は省略し、審査結果のみを報告いたします。

議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算、議案第25号、令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号、令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算、議案第27号、令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算、議案第28号、令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算、議案第29号、令和4年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算、議案第30号、令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算、議案第31号、令和4年度新温泉町水道事業会計予算、議案第32号、令和4年度新温泉町下水道事業会計予算、議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算の10会計については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く15名の議員で構成された委員会でありますので、省略いたします。

中村委員長、御苦労さまでした。

これから会計ごとに討論、採決を行います。

議案第24号、令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

議案第25号、令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

議案第26号、令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号、令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第28号、令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算についてを採決します。

これに対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第 29 号、令和 4 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和 4 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第 30 号、令和 4 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和 4 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 31 号、令和 4 年度新温泉町水道事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和 4 年度新温泉町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 32 号、令和 4 年度新温泉町下水道事業会計予算について、これから討論に入

ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町下水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号、令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（宮本 泰男君） 日程第13、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申出が提出されておりますので、これを承認したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時34分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。今期定例会会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたします。

第114回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月1日の開会以来、本日まで25日間にわたり、令和4年度当初予算、条例改正また重要な案件について審議してまいりました。議員各位におかれましては、熱心な御審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものであり、その御精励に対して深く謝辞を表します。特に今回提案されました令和4年度当初予算におきまして、慎重な御審査いただきました。この間、中村委員長には委員会運営に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。また、町長をはじめ執行部の皆さんには、誠意を尽くした説明をいただきました。審議の過程での意見並びに提言を十分に尊重され、今後の町政運営に反映するよう、望むものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政発展のため御努力を賜りますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第114回3月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、私どもの提案させていただきました議案に対しまして、長期間にわたり慎重なる御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、御審議の過程において賜りました各議員の御意見、御提言等につきましては、十分留意しながら町政運営に取り組んでまいりたいと存じます。新年度を目前に控えまして、議員各位におかれましては、公私ともに何かとお忙しい時期と思いますが、引き続き新温泉町の発展のため、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、第114回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時39分閉会
